

【別紙様式】

<p>岡山県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	エネルギー価格高騰等の影響に伴う指定管理者支援事業 (南部健康づくりセンター)		
総事業費 (千円)	14,133千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	14,133千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、エネルギー価格の高騰により管理運営費が増加している南部健康づくりセンターについて、管理運営を行う指定管理者の負担軽減により、サービスの質の低下等施設利用者への悪影響を回避し、その継続を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×14,133千円=14,133千円 (14,133千円の内訳) ・電気料金分12,257千円、ガス料金分、1,872千円、ガソリン料金分4千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 南部健康づくりセンターの指定管理者(公益財団法人岡山県健康づくり財団) 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 南部健康づくりセンターは、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、エネルギー価格の高騰により管理運営費が増加しており、このままではサービスの中止や質の低下等により施設利用者に悪影響を及ぼすため、南部健康づくりセンターの指定管理者である公益財団法人岡山県健康づくり財団を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、南部健康づくりセンターの安定した管理運営が図られることにより、県の健康づくりの拠点が維持され、そのサービスの質が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>南部健康づくりセンターは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うエネルギー価格高騰による光熱費負担の増大により、令和5年度の電気代単価は令和3年度比200%程度増加、令和5年度のガス代単価は令和3年度比115%程度増加している。</p> <p>公益財団法人岡山県健康づくり財団を交付対象者として交付金を交付し、南部健康づくりセンターの管理運営を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

<p>岡山県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	<p>エネルギー価格高騰等の影響に伴う指定管理者支援事業 (総合福祉・ボランティア・NPO会館)</p>		
総事業費 (千円)	11,698千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	11,698千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営事業について、その継続を図り、当該事業の縮小・廃止等による岡山県民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 1 事業者×11,698千円=11,698千円 (11,698千円の内訳) ・電気料金分 11,618千円 ・ガス料金分 80千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営事業を実施する者(太平ビルサービス株式会社) 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、代わる事業は存在せず、当該事業の縮小・廃止等は、岡山県民の生活に指定管理施設の利用料金の値上や事業の廃止という形で悪影響を及ぼすため、当該事業の唯一の実施主体である太平ビルサービス株式会社を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営事業の継続が図られることにより、社会福祉法人・NPO法人・ボランティア団体等の活動が維持されることで、岡山県民の生活や福祉の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うエネルギー価格高騰による光熱費負担の増大により、令和5年度の光熱費が、対令和3年度比で28%程度増加し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>事業実施者である太平ビルサービス株式会社を交付対象者として支援金を交付し、総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

<p>岡山県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	エネルギー価格高騰等の影響に伴う指定管理者支援事業 (岡山県総合グラウンド)		
総事業費 (千円)	26,325千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	26,325千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している岡山県総合グラウンド運営事業について、その継続を図り、岡山県総合グラウンド運営事業の縮小・廃止等による岡山県民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 交付金：1事業者×26,325千円=26,325千円 (26,325千円の内訳) ・エネルギー価格高騰に係る負担増分 26,325千円×1回</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 岡山県総合グラウンド運営事業を実施する者(岡山県総合グラウンドコンソーシアム・チーム岡山) 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 岡山県総合グラウンド運営事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、岡山県総合グラウンド運営事業に代わる事業は存在せず、岡山県総合グラウンド運営事業の縮小、廃止等は、岡山県民の生活に指定管理施設の利用料金の値上や事業の廃止という形で悪影響を及ぼすため、岡山県総合グラウンド運営事業の唯一の実施主体である岡山県総合グラウンドコンソーシアム・チーム岡山を交付対象者として、交付金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、指定管理者に対し、交付金を交付することにより、適切に本施設の管理運営を行うことができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>岡山県総合グラウンド運営事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うエネルギー価格高騰による光熱費負担の増大により、令和5年度の電気代等単価が、令和3年度比50%程度増加し、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>岡山県総合グラウンドコンソーシアム・チーム岡山を交付対象者として交付金を交付し、岡山県総合グラウンド運営事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

<p>岡山県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	エネルギー価格高騰等の影響に伴う指定管理者支援事業 (倉敷スポーツ公園)		
総事業費 (千円)	20,812千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	20,812千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している倉敷スポーツ公園運営事業について、その継続を図り、倉敷スポーツ公園運営事業の縮小・廃止等による岡山県民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 交付金：1事業者×20,812千円=20,812千円 (20,812千円の内訳) ・エネルギー価格高騰に係る負担増分 20,812千円×1回</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 倉敷スポーツ公園運営事業を実施する者(公益財団法人倉敷スポーツ公園) 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 倉敷スポーツ公園運営事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、倉敷スポーツ公園運営事業に代わる事業は存在せず、倉敷スポーツ公園運営事業の縮小、廃止等は、岡山県民の生活に指定管理施設の利用料金の値上や事業の廃止という形で悪影響を及ぼすため、倉敷スポーツ公園運営事業の唯一の実施主体である公益財団法人倉敷スポーツ公園を交付対象者として、交付金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、指定管理者に対し、交付金を交付することにより、適切に本施設の管理運営を行うことができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>倉敷スポーツ公園運営事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うエネルギー価格高騰による光熱費負担の増大により、令和5年度の電気代等の単価が、令和3年度比50%程度増加し、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>公益財団法人倉敷スポーツ公園を交付対象者として交付金を交付し、倉敷スポーツ公園運営事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		